

大道芸ワールドカップin静岡2025

出店者募集のお知らせ

大道芸ワールドカップin静岡2025が、2025年10月31日(金)～11月3日(月・祝)の日程で開催されます。開催に伴い、キッチンカー、飲食、物販の出店の申込みを受け付けいたします。各種出店の資料をよくお読みの上、お申し込みをお願いいたします。

各種出店の資料は全てをダウンロードしてください。お申し込みはネットにてお願いします。紙媒体での申し込みは受け付けておりませんのでご了承ください。

なお、応募書類に不備がある場合、出店できませんので、必ず資料を揃えて応募ください。お申し込みが多数の場合、出店をお断りする場合がございます。

※一部お取り扱いの商品等に制限があります。

詳しくは「出店者様への注意・お願い」をご覧ください

【募集出店者】

1. キッチンカー出店／車載された厨房設備を使用して飲食物を提供する出店。
静岡県内で営業を許可された「営業許可証(自動車)」が必要です。
静岡県の基準で判断いたします。他県で特殊な事情の場合は確認をお願いします。
2. 飲食出店／静岡県内で営業を許可された「露店営業許可証」が必要です。
取り扱いのできない食材、調理行為等があります。静岡県は他県よりも厳しいといわれていますので、他県で営業されている方は販売内容の確認を一度お願いします。
詳しくは静岡市保健所食品衛生課(054-249-3161)にお問い合わせください。
3. 物販出店／衣類、玩具など飲食物以外の物品等を提供する出店。
くじや著作権に抵触する販売は禁止しております。
但し、綿菓子、ポップコーンなどは物販出店で取り扱うことが可能です。
詳しくは静岡市保健所食品衛生課(054-249-3161)にお問い合わせください。

お問い合わせ先

大道芸ワールドカップ実行委員会 出店担当

Mail. shop@daidoge.com Tel. 054-205-9840 (平日10～18時)

【出店者様への注意事項・お願い】

■ 出店申し込み時の注意事項

(1) 出店申し込み時には下記の書類が必要になります。出店者募集のサイトにてダウンロードしてください。

- ① 出店に関する誓約書(代表者のみ)
 - ② 店舗図
 - ③ 従事者一覧
 - ④ 暴力団排除に関する誓約書(従事者全員分)
- 一人ずつ申請をお願いします。

■ 出店において禁止されている事項、注意すべき事項

(1) すべての出店において下記内容は禁止させていただいております。

- 法令で禁止されている行為、販売
- くじ、射的、輪投げなど射幸心をあおる販売および行為
- 発電機の持ち込み
- カセットコンロの持ち込み
- ロゴ、著作権に抵触するおそれのある商品の販売

(2) 飲食出店をされる方は下記注意事項を順守してください。

- 食中毒、火災等に対応した保険に加入していただき、そのコピーを提出していただきます。
- 非加熱の食材の提供は禁止です。
- 生食用食品は提供できません。保健所の資料より
「生食用食品」とは、生食用鮮魚介類、寿司、食肉の刺身やタタキ等とするが、氷菓子(アイスクリーム、ソフトクリーム、アイスクャンデー、シャーベット等)を製造し、かつ、販売する(単なる販売のみの場合を除く)ことは、認めないものとする。
- かき氷に使用する氷は、冰雪製造業において製造された氷を使用すること。
- テント内での炊飯は禁止とさせていただきます。
- フレッシュジュース、果物をカットするなどによる販売を禁止いたします。
(レモンソーダの輪切りのレモンなど)
- 自家製とうたっているものは製造許可がおりている施設にて製造すること。
例えば、ゼリーなどテント内で溶かして冷やす行為は禁止とさせていただきます。
- ガスボンベ等は転倒しないよう、テント柱、テーブル柱等にしっかりと固定してください。
- 業務用消火器は必ず設置してください。消防の検査がはまります。
- コンロ下への不燃材の設置義務とします。
- 無料の試食、試飲等のPR行為等を目的とした出店は禁止とさせていただきます。

(3) 物販出店をされる方は下記注意事項を順守してください。

- 調理を伴う飲食物の販売の禁止。
*べっこう焼、かるめ焼、あめ細工、綿菓子、焼いも、炒り豆、爆弾あられ、ポップコーン、ゆで栗、甘栗、甘酒等極めて単純な加工販売は可。
ただし、火気を使用する場合は、業務用消火器の設置が必須です。
- 保健所への届け出が必要ない場合でも、食品を扱う出店の場合、食中毒等に対応した保険に加入していただき、そのコピーを提出していただきます。
- パン、お菓子、アイスクリームなどは各該当する製造許可証を添付してください。
- 銃刀法で規制されているエアガン、モデルガン等の販売は禁止とします。
- 年齢規制の付いている商品を規制外の年齢者への販売を禁止とします。
- アルコールの販売は飲食となりますので、物販出店ではなく、飲食出店でのご申し込みをお願いします。ただし、栓をあけないでの販売は物販となりますが、酒販の許可が必要となり、その許可証のコピーを提出していただきます。

(4) キッチンカー出店をされる方は下記注意事項を順守してください。

- 食中毒、火災等に対応した保険に加入していただき、そのコピーを提出していただきます。
- キッチンカーの車体枠外での調理を禁止します。
静岡市の基準は保健所食品衛生課(054-249-3161)にお問い合わせください。
- ビールサーバーは車外ではなく、車内に置いて販売をお願いします。
- 貯水・排水設備の容量により提供できるメニューや品目数が変わります。
 - ① 40ℓ / 1品目、簡易な調理
 - ② 80ℓ / 複数品目、2工程までの調理
 - ③ 200ℓ / 複数品目、2工程以上
- 保健所からの資料をご確認ください
- ご飯を提供する場合は、水80ℓが必要になります。
- 車外での製造、調理を禁止いたします。販売のみとなります。
- 今回オプションとして、商材の保管用テントの設置を事前に申請していただきます。
- 業務用消火器は必ず設置してください。消防の検査がはります。

その他、各出店に必要とされているものは用意し、遵守してください。

※詳細は出店説明会にてご連絡させていただきます。